

令和3年3月6日

新入生保護者の皆様

東京学芸大学附属高等学校

校長 大野 弘

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症にかかる対応についてお願い

新型コロナウイルス感染症について、現在、本校では下記のように感染予防対策を行なっております。保護者の皆様にはご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきましては日々状況が変化していることから、今後も、緊急的に対応を変更する場合があります。ホームページ等にてお知らせいたしますので、最新情報にしたがってご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 健康管理・環境衛生の徹底について

◇検温等記録の管理を徹底

朝8時までに検温等データの入力・送信を必ず行うこと。

※ 新1年生については、入学後に検温等データの入力・送信の方法について説明します。それまでは健康記録カードの記入により体調等について確認します。

※ 検温が確認できていない生徒は授業（教室など）に入れないので、注意してください。

◇健康チェック（体温・体調）で発熱（37℃以上など平熱を明らかに超える）や新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある等、早退が必要と判断した場合、保護者に連絡をして早退すること。

◇手洗い、手指消毒の徹底

登校時、昇降口前に設置した手指消毒アルコールで消毒をした後に校舎内（教室）へ入ること。

共有の物品を使用した後、昼食前など、こまめな石鹸による手洗いを行うこと。

◇マスク、咳エチケットの徹底

校内では基本的に全員がマスク着用すること。

昼食や体育授業でマスクを外す際はビニール袋に入れること。

◇昼食や休憩時間における感染症予防の徹底

食事の際、マスクは直前に外し、食後は速やかにマスクを着用すること。

対面して食事をしない、食事中は会話をしないこと。

休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないこと。

◇換気の徹底

授業中は、対角の位置にある窓を10cmほど開けること。（防寒着の着用を可とする）

授業終了後、窓及び扉を開けて換気をおこなうこと。

2. 登校の判断及び学校への連絡について

◇発熱（37℃以上など平熱を明らかに超える）や風邪の症状、もしくは、感染のおそれがある場合は、登校しないこと。

◇本人もしくは同居する家族などが感染もしくは感染の恐れがあり、登校を控えていただくケースとしては、次のような場合を想定している。

- ・新型コロナウイルスの感染が判明した場合
- ・感染者への濃厚接触者であることが判明した場合
- ・PCR検査を受けた、もしくは受ける場合

以上の場合、在住する地域の保健所へ必要に応じて連絡するとともに、登校しないで学校へ連絡すること。

◇学校における新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の判断の目安は、次の1から5のいずれかを満たすこととする。

- 1 風邪の症状や37℃以上など平熱を明らかに超える発熱がある場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- 2 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさや呼吸困難がある場合
- 3 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- 4 新型コロナウイルス感染者との接触、もしくは濃厚接触者と接触する等、感染しているリスクが高いと保護者が判断する場合
- 5 登下校時において感染するリスクが高いと、保護者が判断する場合

※新型コロナウイルス感染症に係ることで欠席する場合は、必ず保護者から学校（担任）に連絡してください。（連絡先：03-3421-5153）

※その際、保護者記入による「新型コロナウイルス感染症の疑いによる欠席報告書」の提出が必要になります。詳細については、「学校感染症による出席停止について」の書類をご確認ください。

◇新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合の学校及びご家庭での対応について

- 1 本人の体調悪い時、すぐに学校に連絡し、
→回復まで登校不可
- 2 本人が感染症の疑いでPCR検査等を受けた時、すぐに学校に連絡し、
→①陰性が判明するまで出席停止（主治医等から医療専門的な判断による登校許可を得られた場合）
→②陽性なら保健所や医療機関の指示に従う、学校は濃厚接触者の特定、消毒等の対応
- 3 同居家族が感染症の疑いでPCR検査等を受けた時、すぐに学校に連絡し、
→①本人は家族の陰性が判明するまで出席停止
→②家族が陰性なら登校可（主治医等から医療専門的な判断による登校許可を得られた場合）
→③家族が陽性なら、本人の結果に関わらず2週間出席停止
- 4 本人が濃厚接触者とされた時、すぐに学校に連絡し、
→本人の検査結果に関わらず2週間出席停止
- 5 同居家族が濃厚接触者とされた時、すぐに学校に連絡し、
→家族の検査結果が陰性とされる時まで出席停止
または検査が行われないときには2週間の出席停止

以上